

令和7年度 石川県介護支援専門員 再研修 開催要項

1 目 的

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再取得することを目的とする。

2 主 催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4 対 象 者

石川県に介護支援専門員として登録されており、かつ、研修プログラムの全日程を、Z o o mを使用したオンラインで受講できる者のうち、下記（１）もしくは（２）の要件を満たす者。

（１）介護支援専門員証の有効期間が失効しており、再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者

（２）介護支援専門員実務研修修了後、介護支援専門員証の交付を申請せずに5年以上経過した者

5 定 員 45名程度

6 期日・研修内容 別紙プログラムをご参照ください。

7 開催方法 Z o o mを使用したオンライン研修

※インターネットが利用できる環境と、1人1台のパソコンとWebカメラ・マイク（パソコン等に備え付きのものでも可）が必要です。スマートフォンは推奨しません。できる限りパソコンを使用してください。

※インターネットの利用にかかる通信料や研修資料の印刷料は、受講者負担となります。

※研修資料や連絡事項等は、Eメールで送信します。資料データを受け取ることができるメールアドレスが必要です。（～@docomo.ne.jp等の携帯電話会社のキャリアメールは不可）受信に不具合が発生する場合は、別のメールアドレスに変更していただきます。

※受講環境は、各自で整えてください。事務局（福祉総合研修センター）での個別対応やご相談等は、お受けできません。

8 受 講 料 28,000円（納入方法等の詳細は、受講承認通知でお知らせします。）

9 テキスト

八訂 介護支援専門員実務研修テキスト上下巻（一般財団法人長寿社会開発センター発行）
<全2巻セット8,800円（税込）>

（令和6年度から新テキストに変更。購入方法等の詳細は、受講承認通知でお知らせします。）

10 申込期限 令和7年10月21日（火）まで【厳守】

11 申込方法

石川県電子申請システムからお申込みください。

※こちらは「再研修」の申込みです。同時開催の「更新研修B」ではありませんので、注意してください。

●石川県電子申請システムURL

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/R7saikensyu-application>

12 受講承認について

定員の範囲内で受講者を承認し、下記期日頃に、社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センターから、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。期日を過ぎても通知が届かない場合は、福祉総合研修センターあてにご連絡ください。

通知は、kenshuu@isk-shakyo.or.jp から送信します。

令和7年10月28日（火）頃 通知

13 修了証明書の交付等

全日程を修了した場合は、後日、石川県長寿社会課より修了証明書を郵送します。

※原則として、15分以上の遅刻、早退、離席の場合は、欠席とみなします。

※居眠りや受講中の携帯電話の使用等、受講態度が著しく不良な場合には、修了した者として認めない場合があります。

14 個人情報の取り扱い

研修申込みの際に入力いただいた個人情報については、受講者名簿の作成及び研修に必要な連絡のために利用し、他の目的には使用いたしません。

15 問合せ・申込先

【研修申込（再研修）、受講対象、介護支援専門員証の更新手続きに関すること】

石川県長寿社会課 地域包括ケア推進グループ 介護支援専門員研修担当

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1498

【研修申込（更新研修B）、研修の受講に関すること】

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当／山口、廣岡

〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ4階 TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834